平成２４年（フ）第９８号
埼玉県本庄市児玉町児玉545―６、住民票上の住所埼玉県さいたま市見沼区大字丸ヶ崎1039番地５
債務者　島田　愛弓
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　紀久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月24日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第９７５号
横浜市金沢区釜利谷東１丁目27番５号　釜利谷東ハイツ３―301
債務者　下山　和弘
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉崎　　明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２７２号
名古屋市中川区中郷２丁目64番地
債務者　ナカ企画こと　中島　　武
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西脇　正訓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月９日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第８４号
沖縄県沖縄市高原５丁目５番９号　カリーアパート102号
債務者　安田　　隆
１　決定年月日時　平成24年５月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大井　　琢
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月27日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２４年（フ）第１９２号
沖縄県那覇市安謝２丁目29番32号　メゾン七五三305
債務者　知念　尚幸
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島田　考人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月９日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年８月２日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第７７７号
名古屋市北区金城２丁目１番11号　コーポ若園Ｄ号、住民票上の住所名古屋市北区金城２丁目１番11号　コーポ若園Ｃ号
債務者　小林　一成
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　早瀬　晋平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後２時10分
５　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第８１１号
名古屋市東区新出来１丁目６番12号　コーポラス葵901号
債務者　橋本　　稔
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　名越　陽子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後２時20分
５　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第８１２号
名古屋市守山区藪田町1803番地
債務者　シマヅ営建こと　志満津良太
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鴨下沙登子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２２６０号
奈良県生駒郡平群町北信貴ヶ丘１丁目８番３号
債務者　有本　禎男
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長村みさお
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３０５号
大阪府門真市五月田町２―27　西岡幸弘方、住民票上の住所大阪市天王寺区小橋町13番10号
債務者　丸山　和広
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大野　　尚
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年８月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６２号
愛知県豊田市若林東町高根下61番地１
債務者　岩崎　将幸
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後２時40分
５　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第６３号
愛知県豊田市若林東町高根下61番地１
債務者　岩崎美保子
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後２時40分
５　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１０５９号
札幌市東区北21条東８丁目４番１―101号
債務者　稲山　智明
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中辻　　峻
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月21日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年８月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９０７号
札幌市白石区菊水元町６条２丁目４番28号
債務者　若間　　聡
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新井田芳治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８１６号
愛知県小牧市下小針中島３丁目139番地
債務者　尾崎　和彦
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒川　武志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７４号
宮崎県延岡市川島町3923番地14
債務者　新名　静子
１　決定年月日時　平成24年５月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷田　寿人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月17日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第７５号
宮崎県延岡市川島町3923番地14
債務者　新名　　力
１　決定年月日時　平成24年５月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷田　寿人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月17日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
宮崎地方裁判所延岡支部